

【重要:事前のおしらせ】
在留確認メールの配信について

在留邦人の皆様

外務省は、毎年、海外にお住まいの在留邦人の人数を調査しております。
調査の対象となった方には、9月1日以降、以下の内容のメールが配信されますので、あらかじめお知らせします。

メールを受信された方は、メールに記載されている方法にて、滞在期間の延長、帰国・転出の手続きをお願いいたします。

不明の点等ございましたら、在ハバロフスク総領事館までご連絡願います。

電話: +7(4212)41-30-48

Email: ryojibu@kh.mofa.go.jp

※ 以下、外務省から9月1日以降に送信されるメールの内容

メール件名:

【外務省からのお知らせ】在留状況を確認しています。

配信元:

ezairyu@ezairyu.mofa.go.jp

配信日:

日本時間 9月1日

対象者:

- 1) 在留届の渡航目的が「長期滞在」で、在留届に登録されている全員または一部の方の在留期間が超過している方
- 2) 滞在期間が未登録の方